

聴覚及び音声・言語障害のある方の

119番通報について

塩谷広域行政組合消防本部では、那須地区消防本部及び南那須地区広域行政事務組合消防本部と共同で、平成27年10月1日から「栃木北東地区消防指令センター」を整備し119番受付業務を開始しました。

センター整備に伴い3消防本部が管轄する地域に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚及び音声・言語障害のある方にご利用いただく、新たな「緊急通報システムNET119」というサービスを開始しました。

利用対象者



聴力に障がいがある・
音声の聞き取りが難しい方



音声の発声に障害がある・
発声が難しい方

緊急時、周囲に健常者がいる場合は直ぐに緊急通報を依頼できますが、通報できる健常者がいない場合は自分で119番へ通報する必要があります。このような場合にNET119緊急通報システムを利用します。

このシステムは、携帯端末（携帯電話・スマートフォン・タブレット端末）からご自宅や通信電波がつながる国内の外出先から、消防と通報者間のリアルタイム文字会話により119番通報をすることができるものです。

なお、システム利用及び登録は無料ですが、通報されときの通信料は利用者ご負担となります。



利用をご希望される方は、最寄りの消防署に申込書兼承諾書及び代理申請登録用紙が備えてありますので、ご来署いただき必要事項をご記入いただければ、その場で登録ができ、さらに練習通報をすることができますので、ぜひご利用ください。

※ お住まいの最寄りの消防署

矢板市 矢板消防署

さくら市 氏家消防署・喜連川消防署

塩谷町 塩谷消防署

高根沢町 高根沢消防署

【平成27年12月】